

事業概要書

○事業概要

- ・ 現時点で想定している事業の概要を以下に示します。なお、今後変更の可能性があるのでご留意ください。

表 1 事業概要

項目	内容
事業名	陸前高田市上下水道ウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント）事業
事業期間	10年（令和10年4月～令和20年3月）
事業目的	地域の事業者の技術者や職員の不足・施設の老朽化・料金収入の減少といった上下水道事業が抱える課題の解決を図り、持続可能な事業運営を実現するための有効な手段として、上下水道事業にウォーターPPPを導入する。
対象事業	水道事業及び下水道事業（公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水）
対象給水区域・処理区	水道事業及び下水道事業が管理するすべての給水区域及び処理区
対象施設	市が管理する全ての水道・下水道施設及び管路 【水道】 ・管路の対象施設：導水管、送水管、配水管 ・その他対象施設：浄水場、ポンプ場、水源地、配水池 【下水道】 ・管渠の対象施設：マンホールポンプ、污水管、公共枮 ・その他対象施設：高田浄化センター（公共）、高田ポンプ場（公共）、下矢作浄化センター（農集）、広田浄化センター（漁集）、矢の浦浄化センター（漁集）
対象業務	①統括管理業務 ・上下一体の統括管理業務 ②運営・維持管理業務【水道】 ・水道施設（浄水場、配水池等）の運転維持管理： 水質検査、草刈清掃、修繕、点検等 ・管路の運転維持管理： 中央監視、緊急対応、漏水調査、清掃等 ※更新工事、設計業務、大規模修繕、料金収受は含まない ③運営・維持管理業務【下水道】 ・処理場、ポンプ場等の運転維持管理： 運転管理、污泥処理、修繕、点検等 ・管渠の維持管理： 調査、清掃、修繕等 ※更新工事、設計業務、大規模修繕、料金収受は含まない ④計画関連業務 ・更新計画案策定、事業計画案策定、経営戦略案策定等 ※CM業務は含まない ※最適な更新計画案の提案があった場合には、当該更新事業に関する設計、工事を提案者に発注する場合がある ※農集及び漁集については個別浄化槽転換を想定している。 ⑤付帯工事 ・耐震工事（高田浄化センター）

導入手法	ウォーターPPP 管理・更新一体マネジメント方式（レベル 3.5）更新支援型				
		水道	公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水
	水源・配水池・浄水場・ポンプ所	Lv.3.5	—	—	—
	処理場	—	Lv.3.5	★	★
	管路・管渠	Lv.3.5 (仕様発注から性能発注への段階移行の可能性)	Lv.3.5 (同左)	★	★
	MHP	—	Lv.3.5	★	★
	雨水ポンプ場	—	Lv.3.5	—	—
★集落排水事業については、現時点で下記内容を想定している。 ・ 事業者は、農業集落排水事業について、令和 10 年度に個別浄化槽転換に向けた方針・計画案作成(作業工程の作成・事業費の算定等)を行う。 ・ 上記計画を踏まえた市による決定の後、事業期間の後半5年間を目途に個別浄化槽転換を図る。 ・ 漁集の取扱いに関しては、農集の進捗状況を鑑みて、適宜市が判断する。 ・ なお、個別浄化槽化に伴う管路・管渠等の廃止が行われるまでは、事業者が必要な維持管理業務を行う。 ※事業期間中に策定する更新計画案等を踏まえ、更新支援型から更新実施型へ移行する可能性がある。また、付帯工事以外の工事を追加する可能性がある。					
事業者選定方法	公募型プロポーザル				
応募要件	応募時には、単独または複数事業者による応募グループの組成を求める。グループの構成企業数は問わない。 ※ただし、競争性担保のため、公募・提案段階では市内事業者を応募グループに含めることは認めない。 複数事業者による応募グループについては、JV の組成又は SPC の設立、または既存 SPC での参画を求める。				
市内事業者活用	市の上下水道事業の持続可能性を高めるため、市内事業者の活用を求める。 市内事業者とは、陸前高田市内に本店（登記簿上の本店所在地）又は事業所や営業所等、継続的に事業活動の拠点として使用している施設を有する企業を想定する。ただし、市が所有する施設内に設置された事務所その他の拠点であって、維持管理業務等の履行を目的とするものについては、本定義における事業所には含めないものとする。 応募グループが適切な地元活用策を検討できるよう、現在市内事業者等が担っている業務を判別できるようリスト等により開示する。また、公募の前後段階等において、市内事業者と応募グループ側の事前協議の機会を設ける予定。				
発注方法	原則、管路も含めて性能発注とする。ただし管路を対象とする業務については、詳細調査等を実施した箇所から段階的に仕様発注から性能発注に移行することも検討中。				
プロフィットシェア	事業開始後もライフサイクルコストの縮減の提案を促進するため、プロフィットシェアの仕組みを導入する。プロフィットシェアの仕組みとしては、契約後 VE 等を想定。 （プロフィットシェアの例） ①契約時に見積もった工事費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする。②契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする。				

支払方法	委託費は、下記の支払方法を想定している。 ・維持管理費：四半期払か半年払か年払 ・修繕費：半年毎か年度毎出来高精算払（各年上限なし・10年上限あり） ・施設更新費：別枠計上出来高精算払（各年上限なし・10年上限あり） ・汚泥運搬・汚泥処理費用：単価契約 なお、電気代・水道代・ガス代・通信費は市が支払うため受託者負担なし。一方、薬品代は維持管理費に含むこととする。
物価上昇への対応	原則として、予め契約書に記載する基準等に基づき、支払額の調整を行う。上記では対応できない急激な物価上昇等が発生した場合には、別途協議を行うものとする。
モニタリング体制	受託者による事業実施において、受託者はセルフモニタリングを実施し、管理者は別途モニタリング・履行確認を行う。要求水準未達時においてはペナルティが発生する。
事業終了時の引継ぎ	事後評価や次期事業に向けた引継ぎを行うため、事業者は必要な情報を管理者に受け渡し、市は受け取った情報のうち次期事業に必要な情報を次期入札・公募において開示。

○事業開始までのスケジュール

表 2 事業開始までのスケジュール（予定）

時期	内容
令和8年7月～8月	第2回サウンディング調査
令和8年11月～12月	事業概要等の公開・ヒアリング調査
令和9年2月	公告
令和9年2月	現地見学会
令和9年8月	事業提案書等の締め切り・審査
令和9年9～11月	優先交渉権者の選定・契約手続き
令和9年11月～	引継ぎ
令和10年4月～	事業開始

○想定する応募グループの構成

- ・ 現時点で想定している応募グループの構成を図で示します。
※図の矢印は、実務上の関わりを概念として表現しています。
- ・ また、選定された応募グループは必要に応じて協力企業（市内事業者や市内事業者以外）と再委託等の締結を行うことを想定しています。
- ・ なお、代表企業とは、応募グループの中から代表となる企業を指します。構成企業とは、応募グループを構成する企業を指します。協力企業とは、応募グループから業務を受託する企業を指します。

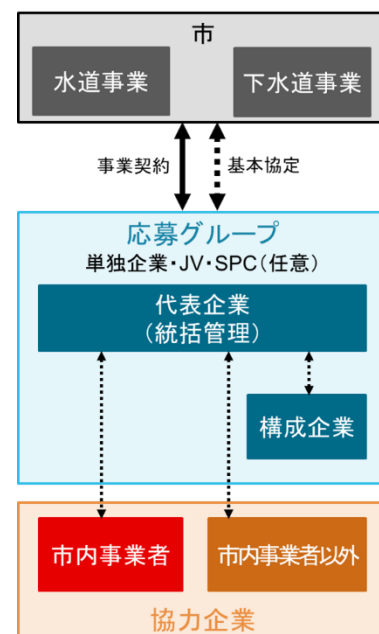


図 1 想定する応募者の構成

○本事業の業務内容

- ・ 現時点で想定している業務内容は下記の通りです。
- ・ 各業務の詳細は、本書別紙「業務概要」をご参照ください。
- ・ なお、参考見積書の作成・提出まで協力いただける参加者には、参考見積用追加資料（業務説明書及び参考見積書様式）を、事務局から別途送付しますので、そちらもご参照ください。

① 統括管理業務

- ・ 実施体制の構築及び管理
- ・ 統括管理業務：各種業務のマネジメント、事業実施計画書及び業務報告書類の作成、委託業務及び工事の発注並びに業務管理、危機管理対応、情報管理、維持管理に必要なマニュアル作成業務、その他必要な事項
- ・ セルフモニタリング等
- ・ 既存施設等の確認
- ・ 業務の引継ぎ
- ・ その他関連業務

② 運営・維持管理業務【水道】

- ・ 運転管理業務：施設管理業務、緊急時対応（漏水対応）業務、水質確認（排水作業）業務、加圧ポンプ場の保全運転業務、薬品補充業務、緊急対応（漏水以外：落雷等）業務、水質検査業務（水道技術管理業務）、門扉の開閉・施錠業務
- ・ 保全管理業務：水道施設点検業務、水道ポンプ設備点検業務、水道施設電気計装設備点検保守業務、生・二又地区浄水設備点検業務、自家用電気工作物保安管理業務、エアーチャンバー施設保守点検業務、水道施設非常用発電機保守整備業務
- ・ 修繕補修業務：定期修繕業務、突発修繕業務
- ・ 関連業務：衛生管理業務、健康診断業務（水道技術管理業務）、事務業務、緊急時対応業務
- ・ 調査業務：水道施設台帳補正保守業務
- ・ 点検調査業務：漏水調査等管路保守業務、水管橋点検調査業務、弁きょう等点検清掃業務

③ 運営・維持管理業務【下水道】

- ・ 管路施設：調査業務、清掃業務、修繕業務
- ・ 処理場施設：運転操作監視業務、保守点検業務、水質試験業務、事務業務、物品等管理調達業務、緊急時対応業務、水質検査管理業務、放射線量測定業務、修繕業務、污泥収集運搬業務、脱水污泥処理業務、その他の業務、その他の技術業務
- ・ ポンプ場施設：保守点検業務、事務業務、物品等管理調達業務、緊急時対応業務、修繕業務、廃棄物処理業務、その他の業務

④ 計画関連業務

- ・ 水道事業：水道事業認可変更業務、水道事業経営戦略改定業務、アセットマネジメント計画改定業務
- ・ 下水道事業：下水道事業経営戦略改定業務、汚水処理施設整備構想策定業務（集落排水の転換計画）、下水道全体計画変更業務、下水道法事業計画変更業務、都市計画法事業計画変更業務、ストックマネジメント実施方針策定業務、ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務

⑤ 付帯工事

・ 耐震工事（浄化センター）

工事対象施設	構造分類	構造規模		
		構造	階数・形状	基礎形式
管理棟	V類	RC造	地上2階、地下1階	杭基礎
最初沈殿池	IV-2類	RC造	地上1階、地下1階	杭基礎
サリテーションディッチ	I-1類	RC造	地上1階、地下1階	杭基礎
最終沈殿池	IV-2類	RC造	地上1階、地下1階	杭基礎
独立管廊	II類	RC造	地下1階 管理棟-最初沈殿池間 最終沈殿池-汚泥処理棟間	杭基礎
汚泥処理棟	IV-2類	RC造	地上2階、地下1階	杭基礎
用水滅菌棟	IV-2類	RC造	地上1階、地下1階	杭基礎
導水渠(継手)	管路施設	ヒム管	Φ700	-

○対象施設位置図等
水道：

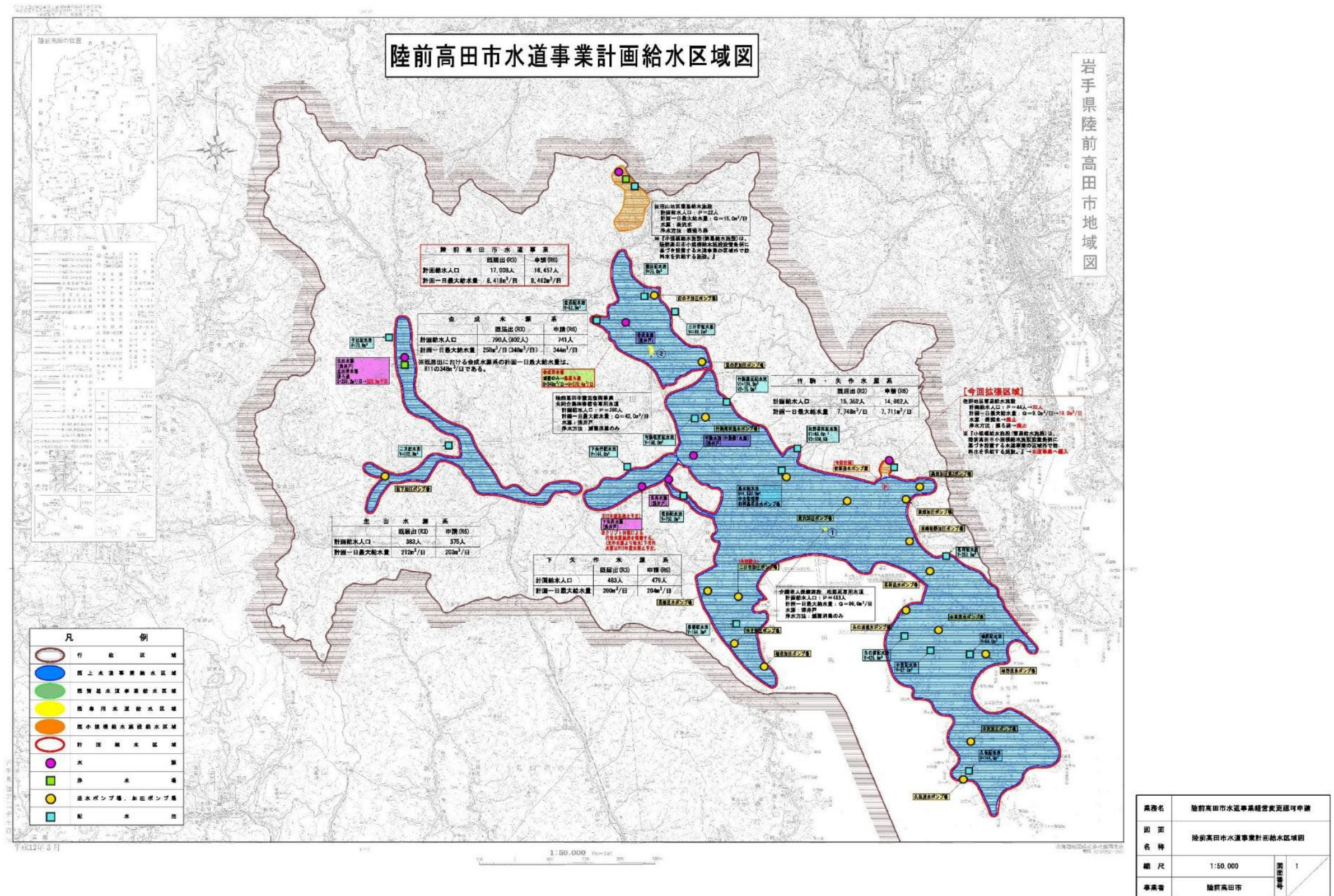


図 令和 5 年度の変更認可（第 9 次拡張）時点の給水区域図

下水道：

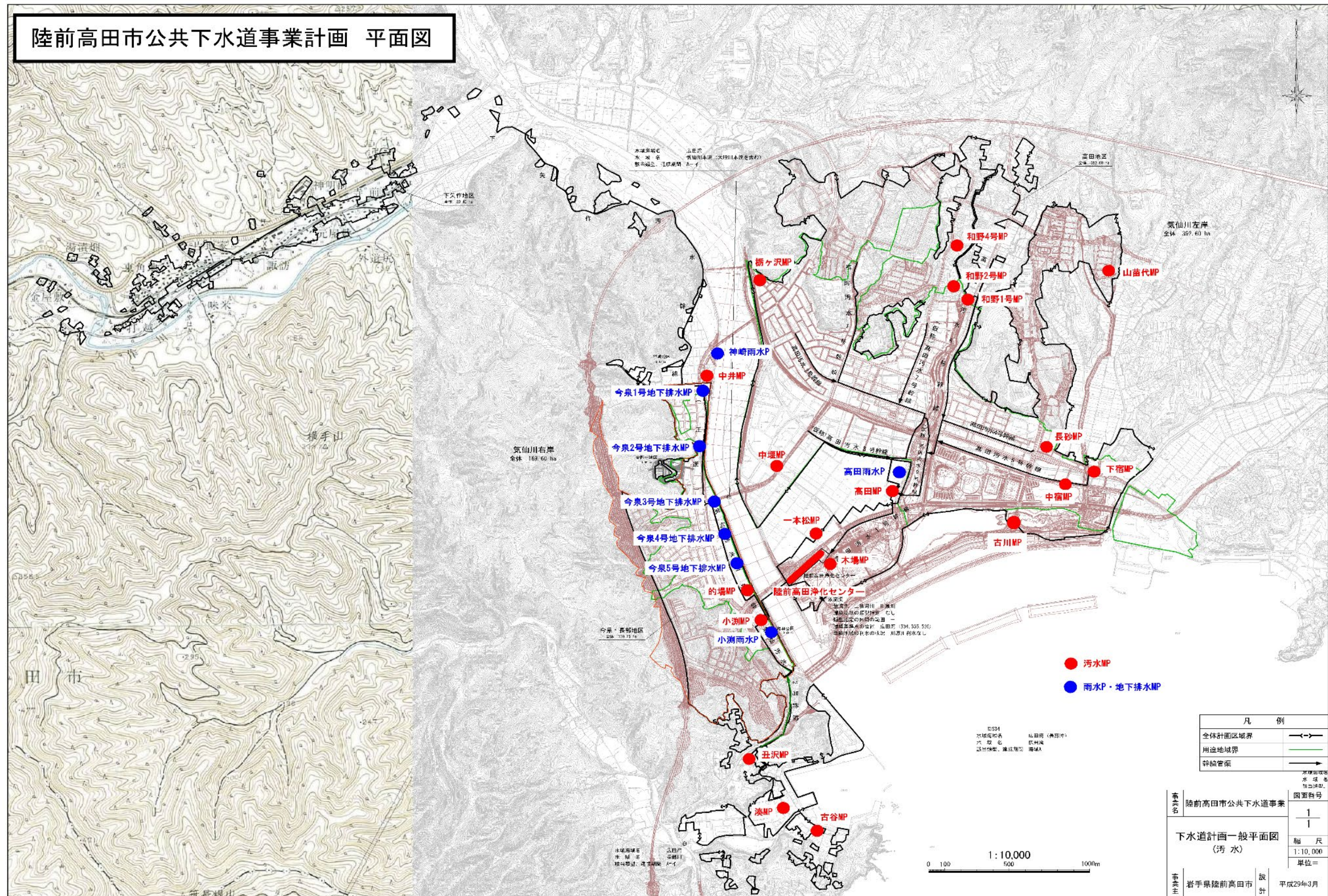


図 公共下水道施設位置図（高田処理区）

農業集落排水事業 平面図

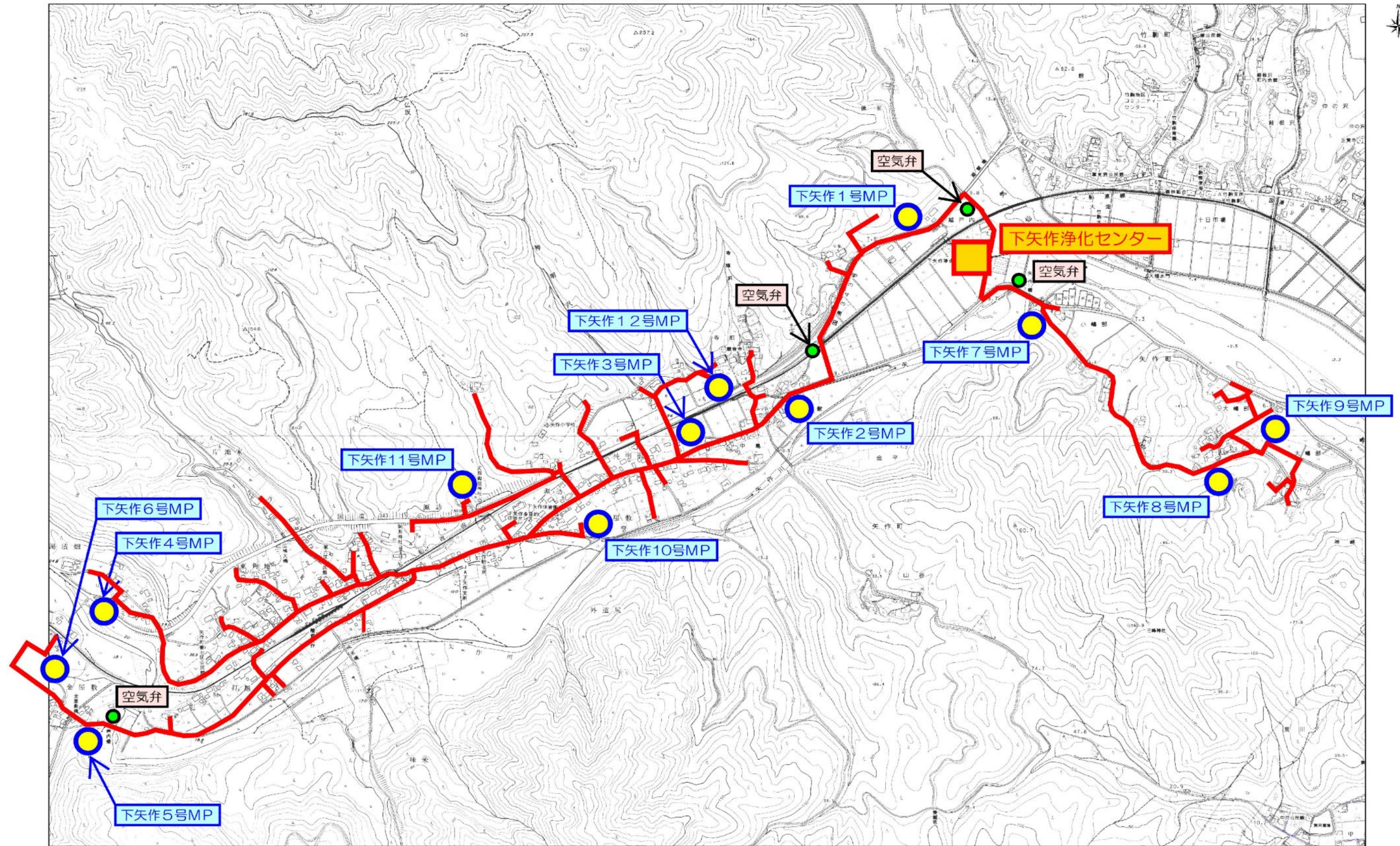


図 農業集落排水施設位置図（下矢作地区）

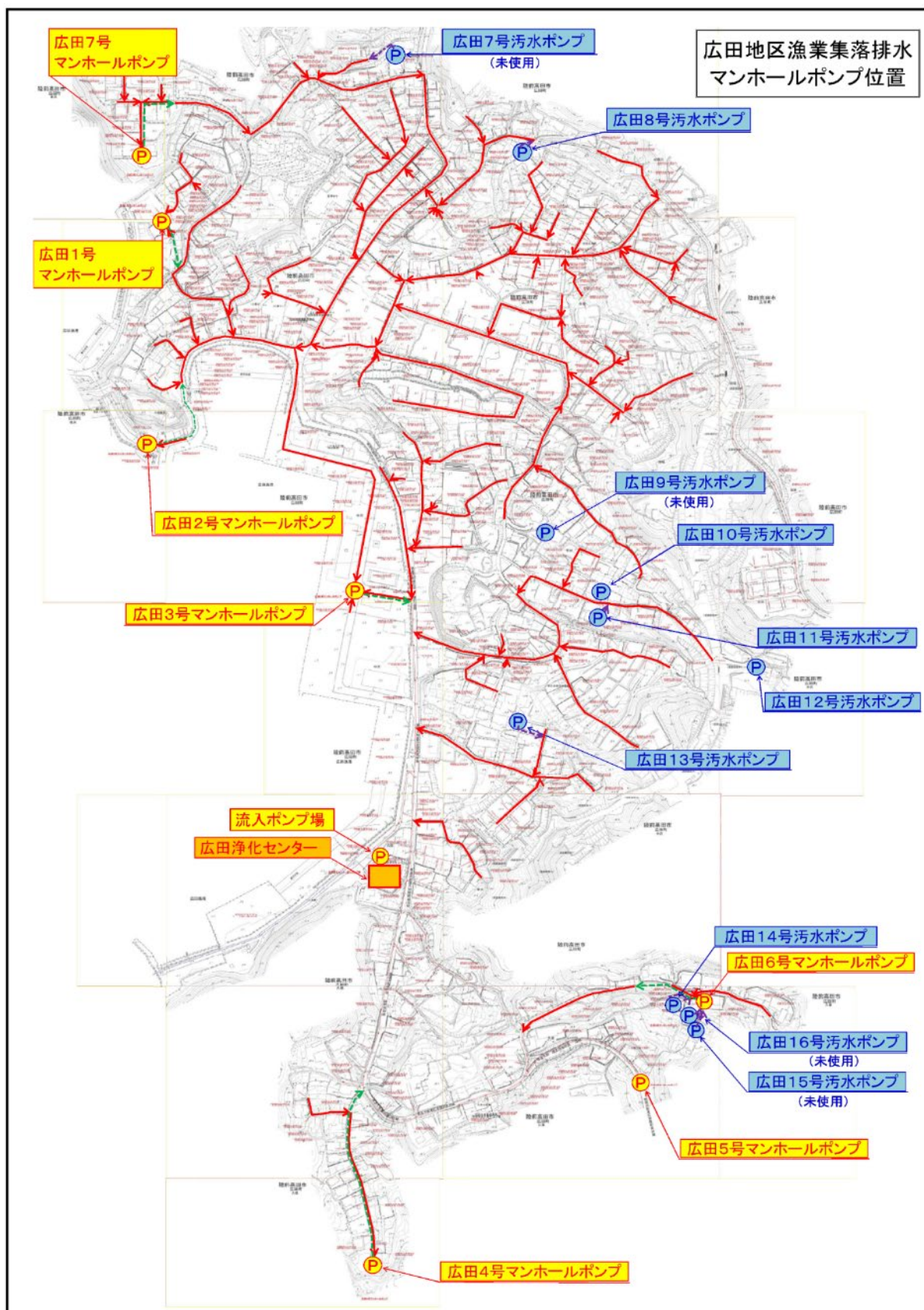


図 漁業集落排水施設位置図（広田地区）

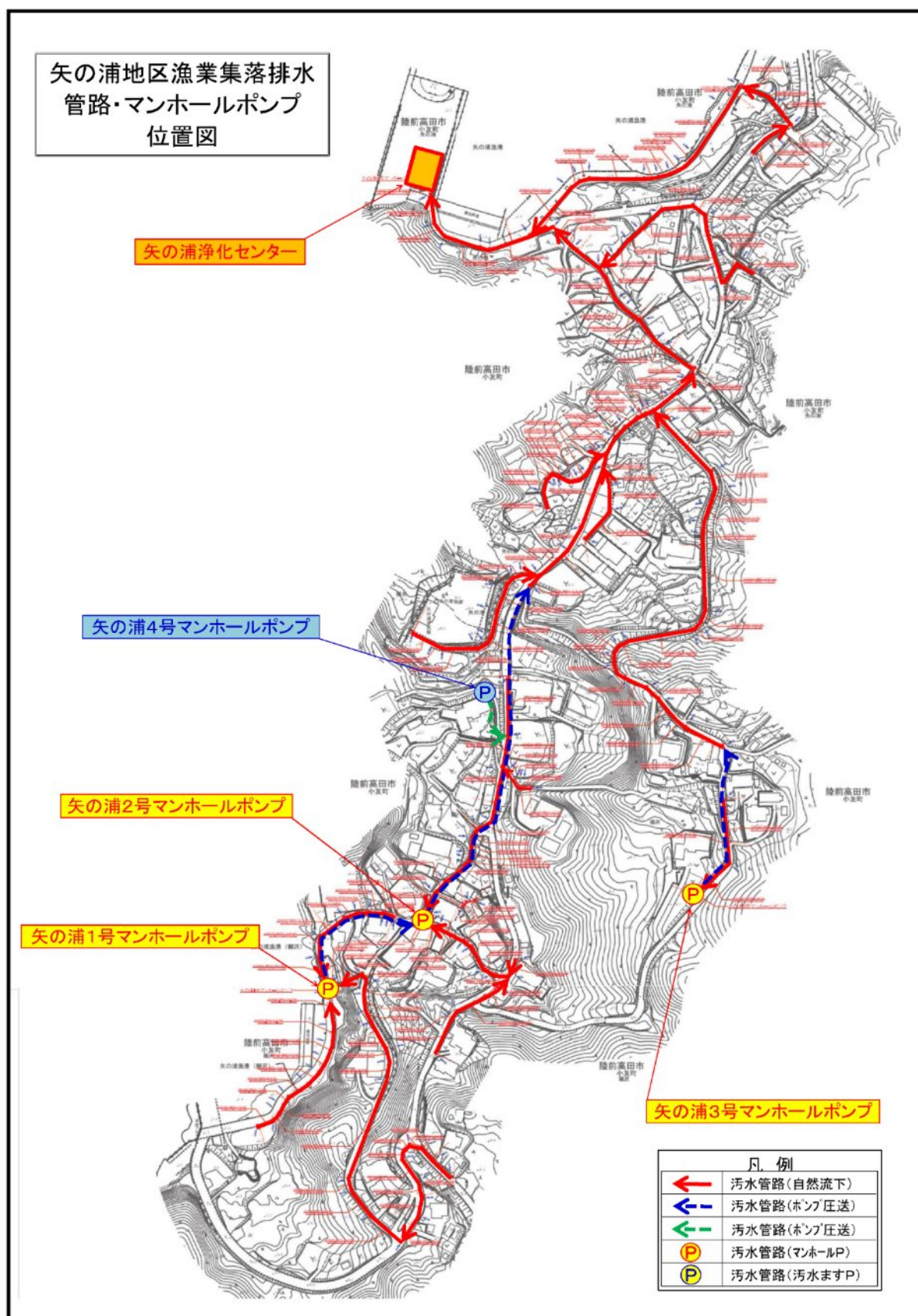


図 漁業集落排水施設 位置図(矢の浦地区)

○対象施設の概要

水道：

図表 水道施設と管路の概要

	竹駒水源系	矢作水源系	金成水源系	下矢作水源系	生出水源系
水源 (地下水)	竹駒水源 6,802 m ³ /日	矢作水源 909 m ³ /日 (～R12) 960 m ³ /日 (R13～) ※下矢作水源を廃止 により増量	金成水源 378.4 m ³ /日	下矢作水源 (～R12) ※R12 廃止 204.0 m ³ /日 矢作水源 (R13～) ※R13 取水開始 182.0 m ³ /日	生出水源 223.3 m ³ /日
浄水場	竹駒浄水場 (塩素処理) 6,802 m ³ /日	矢作浄水場 (塩素処理) 909 m ³ /日 (～R12) 960 m ³ /日 (R13～) ※下矢作水源を廃止 により増量	金成浄水場 (急速ろ過 R9～) (塩素処理～R8) 378.4 m ³ /日	下矢作浄水場 (塩素処理) 204.0 m ³ /日	生出浄水場 (膜ろ過) 223.3 m ³ /日
配水池	10 池	2池	3 池	1 池	2 池
ポンプ場 等	16 施設(エアチャ ンバー室含む)	5 施設 4 施設(管網整備後)	4 施設(流量計室 含む)	1 施設	3 施設(流量計 室含む)
導水管	口径φ500mm 未満、管種 DIP 総延長=3,093.33m				
送水管	口径φ500mm 未満、管種 DIP,STPG,SGP 総延長=18,112.79m				
配水管	総延長=232,087.0m (内訳)口径φ75mm 未満、管種 VWP,PP,SGP 延長=41,729.03m 口径φ75mm～φ250mm 未満、管種 DIP,VWP,SGP,CIP 延長=219,076.42m 口径φ250mm～φ500mm 未満、管種 DIP 延長=25,832.55m				

下水道：

図表 下水道施設の概要

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業	備考
事業着手年度	平成5年度	平成8年度	平成12年度	
供用開始年度	平成11年度	平成12年度	平成16年度	
処理区	高田処理区 各排水区（雨水）	下矢作地区	広田地区 矢の浦地区	
処理場・ポンプ場	陸前高田浄化センター 高田ポンプ場（雨水）	下矢作浄化センター	広田浄化センター 矢の浦浄化センター	
人口・面積				
行政人口	16,995（人）			
全体計画人口	8,300（人）	1,170（人）	2,250（人）	
処理区域内人口	4,559（人）	599（人）	913（人）	
水洗化人口	3,957（人）	533（人）	667（人）	
全体計画面積	517（ha）	39（ha）	88（ha）	
事業計画面積	517（ha）	39（ha）	88（ha）	
現在処理区域面積	汚水： 517（ha）	汚水： 39（ha）	汚水： 88（ha）	
処理区域内人口密度	8.82（人/ha）	15.36（人/ha）	10.38（人/ha）	
処理人口普及率	26.8（％）	3.5（％）	5.4（％）	
事業費累計	21,691,923（千円）	2,086,243（千円）	2,489,318（千円）	
管渠費累計	12,298,889（千円）	1,451,874（千円）	1,276,198（千円）	
ポンプ場費累計	2,014,203（千円）	0（千円）	0（千円）	
処理場費累計	6,585,814（千円）	627,350（千円）	1,197,948（千円）	
その他累計	793,017（千円）	7,019（千円）	15,172（千円）	
管渠延長	92（km）	13（km）	16（km）	
汚水管渠	87（km）	13（km）	16（km）	
雨水管渠	14（km）	0（km）	0（km）	
合流管渠	0（km）	0（km）	0（km）	
地方公営企業法の適用	令和5年4月より適用			全部適用

【出典】決算統計（令和6年度）